

## 2 高齢者いきいき活動ポイント事業（令和7年分のポイント手帳の交付について）

問 長寿保険課(役場2階) ☎823-9609 FAX.823-9627

健康寿命の延伸、介護予防および社会参加を推進することを目的として、65歳以上の高齢者が参加する介護予防活動、地域活動、ボランティア活動などに対し、活動団体がポイントを付与し、貯めたポイントに応じて奨励金を支給する「高齢者いきいき活動ポイント事業」について、令和7年分のポイント手帳の交付方法をお知らせします。

### 既に令和6年分のポイント手帳(緑色)を持っている人

申請の必要はありません。

12月下旬に令和7年分のポイント手帳を自宅に郵送します。

### まだポイント手帳を持っていない人または12月末までに新たに65歳に到達される人で交付を希望する人

交付申請の受け付けを10月から開始します。

交付を希望する人は長寿保険課へ申請してください。

また、海田町ホームページから電子申請により申請することもできます。

なお、活動団体が申請者を取りまとめて申請することもできますので、ホームページに掲載している団体用の交付申請書により申請してください。

くわしくは海田町ホームページを確認してください。

海田町ホームページ▶

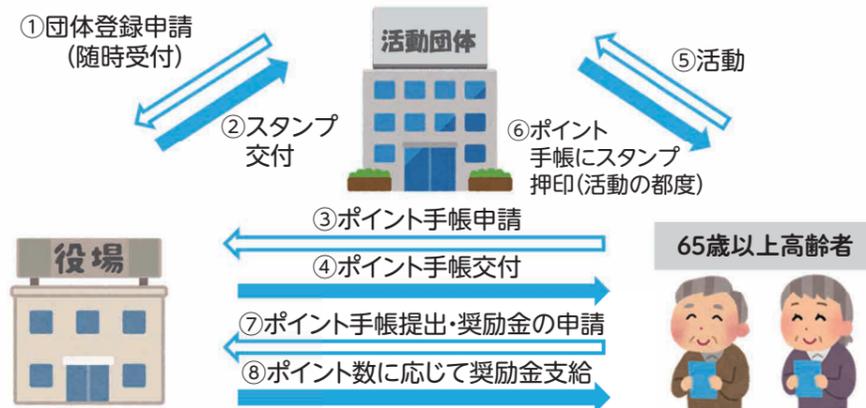


ポイント手帳の交付申請は随時受け付けています。

### 高齢者いきいき活動ポイント事業の概要

- 対象者 海田町在住の65歳以上の人(基準日は令和7年1月1日(水・祝))
- ポイント付与期間 令和7年1月1日(水・祝)～令和7年12月31日(水)(1年間)
- ポイント付与方法 活動団体が専用のスタンプをポイント手帳に押印します。
- ポイント手帳の交付方法 対象者からの申請により交付します。一度申請すると、次年度以降は申請の必要はありません。
- 対象となる活動 ・健康づくり、介護予防 ・社会参加に取り組む活動 ・健康診査などの受診  
・地域の支え手となる活動(ボランティア活動)
- 獲得ポイントの上限 1人:100ポイント(10,000円) ※1ポイント=100円 ※奨励金は100円ごとに支給します。

高齢者  
いきいき活動  
ポイント事業の  
イメージ図



### ～令和6年分の奨励金支給申請について～

高齢者いきいき活動ポイント事業に参加している人で、ポイントを貯め終えた場合は、奨励金の支給申請を随時受け付けていますので、必要事項を記入し、ポイント手帳配布時に同封している返信用封筒を使用して長寿保険課に提出してください。

提出期限は令和7年2月28日(金)です。

## 3 福祉センターの改修に伴う施設利用・貸館の一部中止について

問 長寿保険課(役場2階) ☎823-9609 FAX.823-9627

利用者の皆さんのさらなる利便性・快適性を目的に、3階更衣室やプール設備を改修します。これに伴い、次の期間、プールや音楽室などの利用ができなくなります。利用者の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をいただきますようお願いいたします。

### 利用中止期間(予定)

10月31日(木)～令和7年3月中旬(施工状況によって利用再開時期が前後する場合があります)

### 利用できなくなる施設

- 2階 音楽室・調理室
- 3階 健康増進プール

### 改修の内容

- 3階更衣室
  - ・更衣室の面積拡大
  - ・無料ロッカーの整備
  - ・床の張替え
  - ・出入口ドアの新設 など
- 3階健康増進プール
  - ・センサー式シャワーの新設
  - ・ろ過機の取替、プールの再塗装



## 4 就学時健康診断のお知らせ

問 学校教育課(役場3階) ☎823-9216 FAX.823-9256

令和7年度小学校就学予定者を対象とした健康診断を、次のとおり行います。

- 日時 10月17日(木)13時30分から
- 場所 織田幹雄スクエア
- 対象者 海田小学校・海田西小学校就学予定者および保護者

- 日時 10月24日(木)13時30分から
- 場所 海田東公民館
- 対象者 海田東小学校就学予定者および保護者

- 日時 11月7日(木)13時30分から
- 場所 海田東公民館
- 対象者 海田南小学校就学予定者および保護者

保護者には、10月上旬にお知らせを送付します。